令和８（２０２６）年６月３０日開催

# 令和８（２０２６）年度

# 柏崎市農業委員会 第２５期 第３７回総会議事録

柏崎市農業委員会

# 柏崎市農業委員会　第25期　第37回総会　議事録

1　日　時　　令和8(2026)年6月30日（火）
2　場　所　　柏崎市役所1階　多目的室
3　議　案　　議第1号　農地法第3条許可申請について
　　議第2号　農地法第4条許可申請について
　　議第3号　農地法第5条事業計画変更承認申請について
　　議第4号　農地法第5条許可申請について
　　議第5号　柏崎市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任について

4　出席委員及び欠席委員並びに事務局職員　　別紙のとおり

開会　　午後4時

須田事務局長

皆様お疲れ様です。定刻を過ぎました。只今より第37回総会を開催いたします。

この総会は柏崎市農業委員会会議規則第2条第1項及び同条第2項の規定により、農業委員会会長が招集したものであります。

同規則第4条により、会長が議長となります。それでは会長、よろしくお願いします。

石塚議長

それでは、議事に入ります。総会を開催するに当たり、事務局に本日の出席委員数を報告させます。

須田事務局長

委員数は19人であります。欠席報告1人。遅参報告なし。現在の出席委員数は18人で、過半数であることを報告いたします。また、農地利用最適化推進委員の出席委員数は23人です。

石塚議長

ただ今の事務局の報告のとおり、出席委員数は過半数でありますので、柏崎市農業委員会会議規則第6条の規定により、総会が成立していることを宣言します。

次に、議事録署名委員についてお諮りします。柏崎市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、2人の議事録署名委員を議長が指名することに御異議ございませんか。

－　異議なしの声あり　－

石塚議長

それでは1番　春日　知代委員、19番　平野　松夫委員の2人を議事録署名委員に指名します。

石塚議長

ただ今より、議事に入ります。

「議第1号　農地法第3条許可申請について」、事務局の説明を求めます。

渡邉主任

はい、事務局でございます。

議案書1ページを御覧ください。議第１号　農地法第３条許可の申請番号1から6について、御説明いたします。

土地の所在地、地目、面積、譲渡人、譲受人、契約の種類、申請事由、10ａあたりの価格、の順に読み上げ、説明といたします。

申請番号1　細越、外7筆、田、8,539㎡。自作地の売買及び贈与。経営の見直し。

申請番号2　上田尻、外0筆、田、283㎡。自作地の売買。経営規模拡大。

申請番号3　新道、外1筆、畑、210㎡。自作地の売買。経営規模拡大。

申請番号4　中田、外5筆、田、4,464㎡。自作地の贈与。経営規模拡大。

申請番号5　高柳町山中、外0筆、田、54㎡。自作地の売買。経営規模拡大。

申請番号6　三島町、外1筆、畑、222㎡。自作地の売買。新規就農。

審査結果の1ページを御覧ください。案件である申請番号1から6について、地区担当の委員、事務局の大橋係長、渡邉が現地調査等を行いました。審査の結果、農地法第3条第2項各号に規定する「不許可例示条項」第1号から第6号までに該当しないため、許可要件のすべてを満たしています。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

－　意見・質問なし　－

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第1号の申請案件を許可処分と決定することに御異議ございませんか。

－　異議なしの声あり　－

石塚議長

議第 1 号の申請案件を許可処分と決定いたします。

石塚議長

次に、「議第 2 号　農地法第 4 条許可申請について」、事務局の説明を求めます。

大橋係長

事務局でございます。

それでは、議案書 2 ページを御覧ください。議第 2 号　農地法第 4 条許可申請について、御説明いたします。

土地の所在地、地目、面積、申請人、申請事由及び農地区分の順に読み上げ、説明といたします。

申請番号 1　水上、外 3 筆、田、5,061 ㎡。いちご栽培用ハウス、農機具格納庫、屋外農作業場。農業振興地域の農用地区域における農業用施設用地でございます。

本件につきまして、申請者が新たにいちご栽培に取り組むに当たり専用のハウスを必要としていることに加え、大型農機具及び車両等の保管場所や屋外農作業場が不足していることから、申請者の事務所及び作業所に隣接する申請地を利用する計画となっております。

なお、転用面積が 3,000 ㎡を超える案件ですので、本総会の議決をもって、県農業会議に諮問いたします。

その県農業会議において異議がない場合、会長の専決により許可が決定となることを、併せてお諮りさせていただきます。

申請番号 2　軽井川、外 3 筆、田、191 ㎡、畑、316 ㎡、合計、507 ㎡。農家住宅敷地の拡張。第 2 種でございます。

本件につきまして、申請者が申請地において以前に農家住宅及び農具置場を建築し、現在も自宅の敷地として隣接する宅地と一体的に利用していることから、今回、従前の違反転用状態に係る始末書提出のうえで追認許可を求めるものです。

なお、審査結果につきましては、許可申請書類審査結果一覧表の 3 ページのとおり、特に問題となる案件はございませんでした。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

－　意見・質問なし　－

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第 2 号の申請案件を許可処分と決定することに御異

議ございませんか。

－　異議なしの声あり　－

石塚議長

議第2号の申請案件を許可処分と決定いたします。

石塚議長

次に、「議第3号　農地法第5条事業計画変更承認申請について」、事務局の説明を求めます。

大橋係長

はい、事務局でございます。

それでは、議案書3ページを御覧ください。議第3号　農地法第5条事業計画変更承認申請について、御説明いたします。

土地の所在地、地目、面積、当初計画者、承継者、申請事由及び農地区分の順に読み上げ、説明といたします。

申請番号1　北条、外2筆、田、448.7㎡。中古車販売店舗兼工場、事務所、展示場。第2種でございます。

本件につきまして、当初計画者が一般個人住宅の建築を予定していましたが、これを変更し、承継者が中古車販売店舗兼工場、事務所、展示場の用地として利用するものです。

当初計画者は、申請地とは異なる現在の住所地に転居し、申請地を利用する必要がなくなったため、中古自動車の販売等を行っている承継者に対し、平成30年頃から申請地を賃貸し、申請地は既に中古車販売店舗兼工場等の用地として利用されていることから、今回、当初計画者から従前の違反転用状態に係る始末書の提出を受けたうえで追認承認を求めるものです。

議第4号　第5条許可申請　申請番号1に関連するものです。

申請番号2　軽井川、田、45㎡。資材置場。第2種でございます。

本件につきまして、当初計画者が建売住宅分譲地として利用する予定でしたが、これを変更し、承継者が資材置場として利用するものです。

承継者は砂利等の採集販売業を行っており、砂利等の資材は荒浜三丁目地内にある承継者の事業所の隣接地に保管しておりますが、手狭となっていることから、承継者の代表取締役である当初計画者個人から申請地を取得し、資材置場として利用するものです。

議第4号　第5条許可申請　申請番号2に関連するものです。

なお、審査結果につきましては、事業計画変更承認申請書類審査結果一覧表の4ページ下段のとおり、特に問題となる案件はございませんでした。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

－　意見・質問なし　－

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第 3 号の申請案件を承認処分と決定することに御異議ございませんか。

－　異議なしの声あり　－

石塚議長

議第 3 号の申請案件を承認処分と決定いたします。

石塚議長

続いて、「議第 4 号　農地法第 5 条許可申請について」、事務局の説明を求めます。

大橋係長

はい、事務局でございます。

それでは、議案書 4 ページを御覧ください。議第 4 号　農地法第 5 条許可申請について、御説明いたします。

土地の所在地、地目、面積、渡人、受人、申請事由及び農地区分の順に読み上げ、説明といたします。

申請番号 1　北条、外 2 筆、田、448.7 ㎡。中古車販売店舗兼工場、事務所、展示場。第 2 種でございます。

議第 3 号　第 5 条事業計画変更承認申請　申請番号 1 に関連するもので、今回、当初計画者から従前の違反転用状態に係る始末書の提出を受けたうえで追認許可を求めるものです。

申請番号 2　軽井川、田、45 ㎡。資材置場。第 2 種でございます。

議第 3 号　第 5 条事業計画変更承認申請　申請番号 2 に関連するものです。

申請番号 3　山室、外 2 筆、畑、99 ㎡。居宅兼工場。第 2 種でございます。

本件につきまして、譲受人は個人で木工製作業を営んでおりますが、昭和 51 年頃に申請地を借り受け、現在、居宅兼木工製作のための工場敷地として利用していることから、今回、譲受人から従前の違反転用状態に係る始末書の提出を受けたうえで追認許可を求めるものです。

申請番号 4　花田、畑、95 ㎡。一般個人住宅敷地の拡張。第 3 種でございます。

本件につきまして、譲受人の現在の住宅敷地は借地となっており、土地の賃貸借契約の

満了に伴い返還が必要となることから、花田地内の住宅及び敷地を取得するに当たり、隣接する申請地を併せて取得し、家庭菜園及び庭として一体的に利用する予定です。

なお、審査結果につきましては、許可申請書類審査結果一覧表の 5 ページのとおり、特に問題となる案件はございませんでした。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

－　意見・質問なし　－

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第 4 号の申請案件を許可処分と決定することに御異議ございませんか。

－　異議なしの声あり　－

石塚議長

議第 4 号の申請案件を許可処分と決定いたします。

石塚議長

続いて、「議第 5 号　柏崎市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任について」、事務局の説明を求めます。

須田事務局長

議第 5 号　柏崎市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任について、御説明いたします。議案書 5 ページを御覧ください。

第 26 期柏崎市農業委員会農地利用最適化推進委員 27 人について、地区を定めて選任したいとするものであります。

農地利用最適化推進委員の推薦及び募集を、去る 4 月 24 日から 5 月 21 日まで行いましたところ、定数 27 人に対しまして、議案書に掲載の 27 人の皆様方から推薦と応募がありました。

農業委員会等に関する法律には、その第 17 条で、「農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない」と規定しており、これに基づきまして、それぞれに委嘱するため選任いたしたいとするものであります。

御決定をいただけましたら、来る 7 月末の総会におきまして 7 月 20 日付けで委嘱をする運びとしております。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明をふまえて質疑に入ります。御意見、御質問はございませんか。

－　意見・質問なし　－

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第 5 号について事務局の提案のとおり決定することに御異議ありませんか。

－　異議なしの声あり　－

石塚議長

議第 5 号について事務局の提案のとおり決定いたします。

石塚議長

本日の議案については以上となります。

事務局からその他事項をお願いします。

須田事務局長、大橋係長、渡邉主任、和田主任

（その他連絡事項）

石塚議長

会議の関係者の皆様、連絡・報告等ございませんか。

No.3　安野　検一農業委員

（その他連絡事項）

No.13　水野　美保農業委員

（その他連絡事項）

石塚議長

それでは以上で、本日の日程は終了しました。

閉会　午後 4 時 45 分

柏崎市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により議長及び署名委員は、署名する。

柏崎市農業委員会

議　　長　　石塚　道宏

署名委員　　春日　知代

署名委員　　平野　松夫

別紙

出席状況（総会議席表）

（令和８年６月３０日現在）

| 農業委員 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 議　席 | 氏　　名 | 出　欠 | 議　席 | 氏　　名 | 出　欠 |
| １ | 春　日　知　代 | 出 | １１ | 月　橋　明日香 | 出 |
| ２ | 小　柳　直　樹 | 出 | １２ | 前　澤　敏　彦 | 出 |
| ３ | 安　野　検　一 | 出 | １３ | 水　野　美　保 | 出 |
| ４ | 関　矢　光　孝 | 出 | １４ | 金　子　武　彦 | 出 |
| ５ | 佐　藤　　敏 | 出 | １５ | 阿　部　淳　一 | 出 |
| ６ | 内　山　正　和 | 出 | １６ | 灰　野　善　栄 | 出 |
| ７ | 石　塚　道　宏 | 出 | １７ | 巻　口　夏　美 | 出 |
| ８ | 髙　橋　啓　子 | 出 | １８ | 笹　川　　宏 | 出 |
| ９ | 山　波　　剛 | 欠 | １９ | 平　野　松　夫 | 出 |
| １０ | 駒　野　博　実 | 出 | | | |
| 出席委員　１８　人　欠席委員　１　人　計　１９　人 | | | | | |

| 農地利用最適化推進委員 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 議　席 | 氏　　名 | 出　欠 | 議　席 | 氏　　名 | 出　欠 |
| １ | 竹　内　美　博 | 出 | １５ | 上　杉　英　之 | 出 |
| ２ | 田　中　正　和 | 出 | １６ | 望　月　鉄　心 | 出 |
| ３ | 中　澤　直　寛 | 欠 | １７ | 武　井　義　明 | 出 |
| ４ | 中　村　耕一郎 | 出 | １８ | 飯　塚　　透 | 出 |
| ５ | 小　林　　勇 | 出 | １９ | 髙　橋　公　人 | 出 |
| ６ | 濁　川　武　良 | 出 | ２０ | 星　野　邦　夫 | 出 |
| ７ | 渡　辺　秀　和 | 出 | ２１ | 長　井　　昭 | 出 |
| ８ | 池　田　直　友 | 出 | ２２ | 山　田　信　雄 | 出 |
| ９ | 堀　　正　則 | 出 | ２３ | 澁　江　嘉　輝 | 出 |
| １０ | 末　崎　正　男 | 出 | ２４ | 大　橋　昭　作 | 出 |
| １１ | 阿　部　茂　晴 | 出 | ２５ | 中　村　茂　幸 | 出 |
| １２ | 萩　野　勝　茂 | 欠 | ２６ | 月　岡　　学 | 出 |
| １３ | 石　黒　芳　和 | 遅参 | ２７ | 徳　永　逸　雄 | 欠 |
| １４ | 長谷川　久　雄 | 出 | | | |
| 出席委員　２４　人　欠席委員　３　人　計　２７　人 | | | | | |

農業委員会事務局職員

事務局長　須田　和麿、係長　大橋　大、主任　和田　一美、主任　渡邉　佳哉